

多様なライフコースに応じた年金の給付水準の示し方について

年金の給付水準の示し方に関連する論点について

- 第15回年金部会において、いわゆるモデル年金以外の多様な年金額を広報する観点から、単身世帯の賃金水準に応じた年金額とその組み合わせに応じた多様な世帯構成の年金額をお示しした。その際に「若い世代がイメージしやすくなるために、例えば20代、30代、40代と、特に家族形態やライフスタイルが大きく変化している年代別に、将来もらえる年金額や水準のモデルを示してはどうか。」といったご意見をいただいた。
- 令和6年財政検証において、各世代の老齢年金の平均額や分布の将来見通し（年金額分布推計）を作成したことから、これを活用し、将来の年金額をイメージできる年金額の示し方として、事務局で作成した検討例についてご議論いただきたい。

【年金水準の示し方の検討例について】

(年代に着目する視点)

- ・ 日本の企業社会の現状から見れば、所得は年齢が大きく影響しているため、所得に応じた給付額となっている公的年金については、特に若い世代にしてみれば、自分たちの世代の年金がどうなるのか、というイメージをつかみたいと考えるのではないか。このため、若い世代がイメージしやすくなるために、例えば20代、30代、40代と、特に家族形態やライフスタイルが大きく変化している年代別に、将来もらえる年金額や水準のモデルを示してはどうか。
- ・ 毎年の年金額の改定、今年は何%の改定でしたのでこうなりますと示す際にはこういったものがないかと思う。ただ、財政検証の参考資料などとして、遠い将来の年金水準が幾らになりそうであることを示す際には、20代、30代、今の40代が将来年金を受給する際には、その世代の平均的な世帯構成を踏まえた年金額というものを示してはどうか。

(男女差・働き方に着目する視点)

- ・ 男女の収入の平均だけではなく、例えば非正規の人の収入の中央値などについてもあるといい。収入の0.75倍というのが高いと感じる。
- ・ 男女に分けないで単身のみで収入別、加入状況別に幾つかのパターンを示せばいいのではないか。あまり細かくなっても、本人のそのものズバリのものがその中にあるわけではないので、実際には、それぞれ年金シミュレーターなどを使って試算でき、夫婦で考えるのであればそれを合わせて考えればよい。最初から夫婦世帯、単身世帯などとあまり細かく分けてしまうと、その額が独り歩きして、また、決め打ちのような額になってしまうというおそれがあるのではないか。
- ・ 年金があくまで現役期の報酬加入状況による個人の年金の合算であることが端的に分かりとてもよい。ただし、現役期の報酬の並べ方は、今のように男女で分けるのではなくて、現役期の報酬が高い順に並べるようにしたほうがよい。報酬が多いほど厚生年金が増えることが視覚的にもよく見える。一方で、それが、今の男性の平均的な、あるいは女性の平均的な、を根拠に出していることは、残したほうがむしろよい。これまでのいろいろな歴史の中で、こういった差ができていることが見えることは一つ大事なことで、これに関しては非正規も同じ。その非正規に関して、非正規というか短時間労働者に関しては、平均的な収入だけではなく、少し幅を持たせて出したほうがいいのではないか。実際の報酬に近い額の方が、当人にとって、よりリアリティが出やすいのではないか。

【年金水準の示し方の検討例について（続き）】

（世帯類型に着目する視点）

- ・ 改めて基礎年金の所得再分配効果が強いなと思ったところ。報酬は、①の54.9万円と⑦の14.2万円、4倍ぐらい違うが、基礎年金があるがために年金額は1対2ぐらいに収まっているといった辺りは、低所得の方々へのよりよいメッセージとして使えると思う。こういったいろいろな例を示すということの本来の目的、究極の目的というのは、報酬比例というもの、それから、固定額の基礎年金がある、この2つのパーツから年金は出来上がっているという基本的なメカニズムの理解の浸透にあるので、何らかの形で年金の数字の出来上がり方といったものが分かりやすく伝わるような工夫がなされるといい。また、そういった示し方が一番強く訴求せねばならないのはどういった方々かなというと、例えば単身高齢者のような方々ではないか。どうしても世の中に平均と言われるのは夫婦の場合が多いけれど、単身の方は、こうということが、より強く伝わるべきではないか。高齢になってフレイルということが出てきたときに、夫婦でいる場合と単身でいる場合では、やはり弱さが違うのではないかと思う。

年金額分布推計を踏まえた多様な年金水準（2024年度に65歳になり年金を受け取る者の例）

○ 「令和6（2024）年財政検証 年金額分布推計」に基づき2024年度に65歳になり年金を受け取る者（1959年度生まれの者）の年金額を経歴別に提示すると以下のとおり。

■ 一人あたりの老齢年金額（月額）※1

①男性・厚年期間中心※2：**170,223円**（**厚生年金102,832円、基礎年金相当※367,391円**）

（参考：被保険者記録）厚年期間：39.8年、収入：50.9万円（収入は賞与含む月額換算。以下同じ。）

基礎年金相当に反映する納付済期間※4：39.6年

②男性・1号期間中心：**61,188円**（**厚生年金14,068円、基礎年金相当47,120円**）

（参考：被保険者記録）厚年期間：7.6年、収入：36.4万円

基礎年金相当に反映する納付済期間：27.5年

③女性・厚年期間中心：**129,654円**（**厚生年金60,403円、基礎年金相当69,251円**）

（参考：被保険者記録）厚年期間：33.4年、収入：35.6万円

基礎年金相当に反映する納付済期間：40.7年

④女性・1号期間中心：**59,509円**（**厚生年金8,327円、基礎年金相当51,183円**）

（参考：被保険者記録）厚年期間：6.5年、収入：25.1万円

基礎年金相当に反映する納付済期間：30.0年

⑤女性・3号期間中心：**75,379円**（**厚生年金8,887円、基礎年金相当66,492円**）

（参考：被保険者記録）厚年期間：6.7年、収入：26.3万円

基礎年金相当に反映する納付済期間：39.0年

年金を含めても所得が低い者（前年の所得額が老齢基礎年金満額以下の者など）には年金生活者支援給付金が別途支給される。支給額は月額5,310円を基準に保険料納付状況に応じて変動。

・世帯の老齢年金額は上記の年金額の組み合わせとなる。例をあげると以下のとおり。

共働き世帯（①＋③）：**299,877円**、片働き世帯（①＋⑤）：**245,602円**、国民年金中心（②＋④）：**120,697円**

【参考】いわゆる「モデル年金」としてお示ししている給付水準月額：**228,372円**（**基礎68,000円：2人分、厚生年金92,372円：1人分**）

厚年期間（40年）、収入（45.5万円）の場合の老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金（満額）の給付水準。

※1 令和6（2024）年財政検証 年金額分布推計を元に計算した経歴類型別の平均年金月額。年金額は令和6年度価格。なお端数処理により年金額の合計と内訳は一致しない。

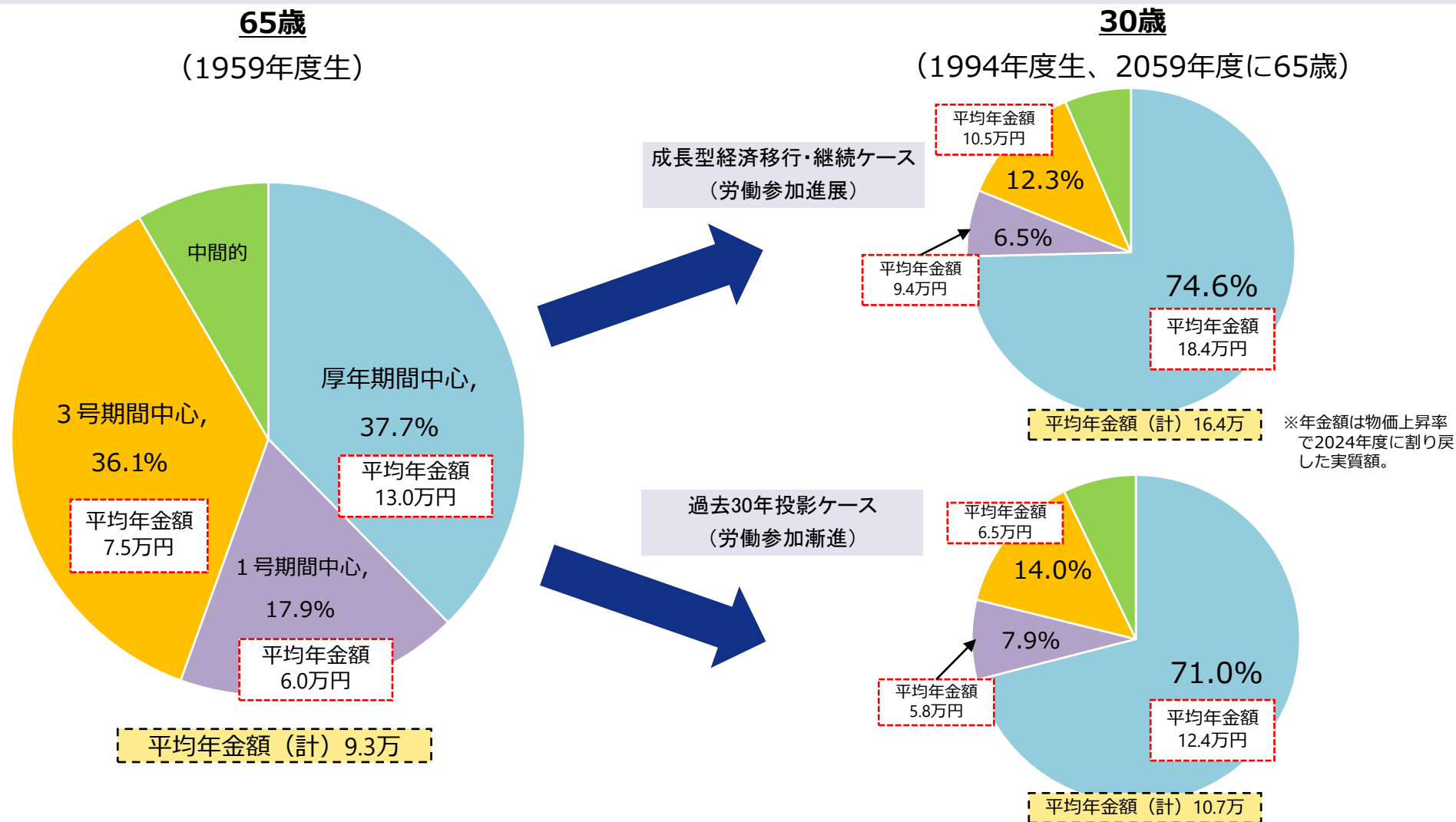
※2 「厚生年金期間中心」とは厚生年金の被保険者期間が20年以上の者。「1号期間中心」とは1号被保険者期間が20年以上の者。「3号期間中心」とは3号被保険者期間が20年以上の者。

※3 「基礎年金相当額」は、基礎年金（国民年金記録の免除等を反映させたもの）、振替加算、経過加算、付加年金の合計額。振替加算は昭和61年4月以降に強制加入となった被用者の被扶養配偶者について、加入期間が短く基礎年金の額が低額となる場合があることから生年月日に応じ基礎年金に対して行う加算。経過加算は昭和60年の基礎年金導入時に導入された、厚生年金制度の定額部分（1階部分）と基礎年金の差額に相当する加算。付加年金は国民年金第1号被保険者が付加保険料を納めることで基礎年金に上乗せされる給付。

※4 「基礎年金に反映する納付済み期間」は「40年×基礎年金相当額（付加年金を除く）/基礎年金満額」として計算。

現役時代の経歴類型の変化（女性）

- 労働参加の進展により、若年世代ほど厚生年金の被保険者期間の長い者（厚年期間中心の者）が増加し、1号期間や3号期間中心の者が減少する見通し。特に女性は、厚生年金に加入しながら働く者の増加による将来の平均年金額の伸びや低年金の減少が大きい。

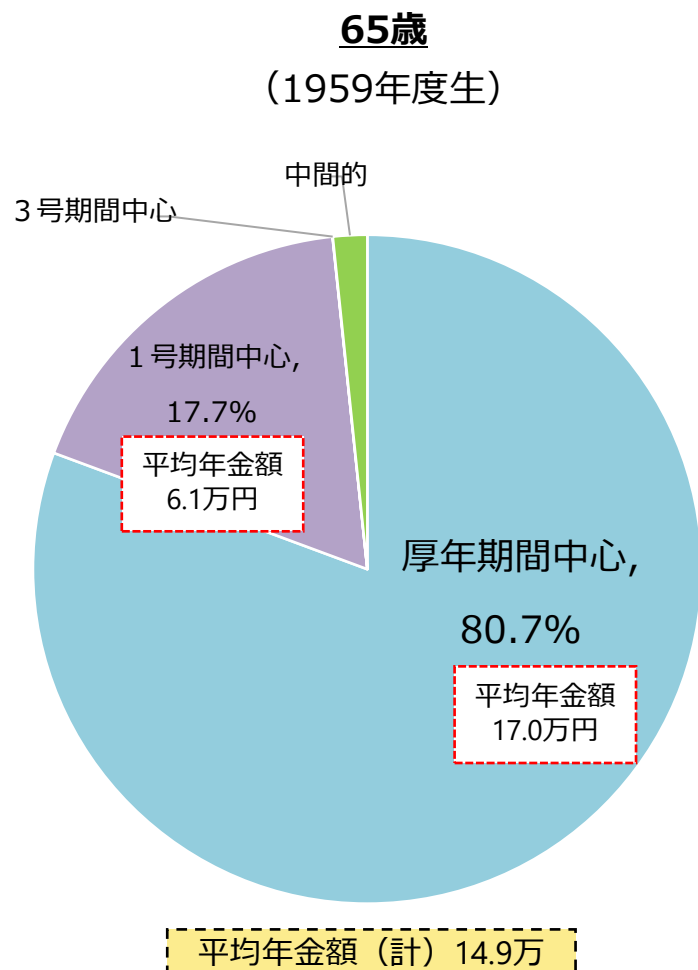


※現行制度のもとで、それぞれの世代の65歳時点における、現役時代にどの公的年金制度に加入してきたかの経歴類型がどのような構成割合であるかを推計。将来の人口の前提は、中位推計（出生中位、死亡中位、入国超過数16.4万人）。

※経歴類型の「厚年期間中心」は厚生年金の被保険者期間が20年以上、「1号期間中心」は1号被保険者期間が20年以上の者、「3号期間中心」は3号被保険者期間が20年以上の者、「中間的」はそれらいずれでもない者をさす（厚生年金・国民年金1号・国民年金3号のうち複数で20年以上の被保険者期間を有する場合は、より長い方の制度で分類）。

現役時代の経歴類型の変化（男性）

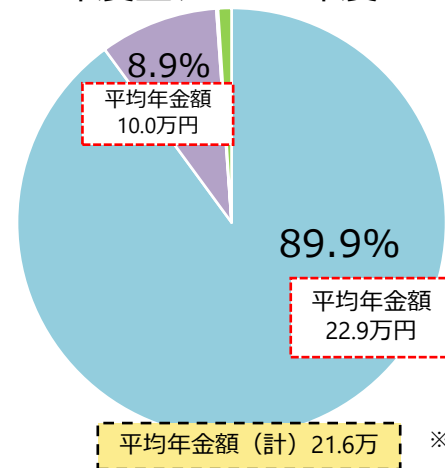
- 労働参加の進展により、若年世代ほど厚生年金の被保険者期間の長い者（厚年期間中心の者）が増加し、1号期間中心の者が減少する見通し。



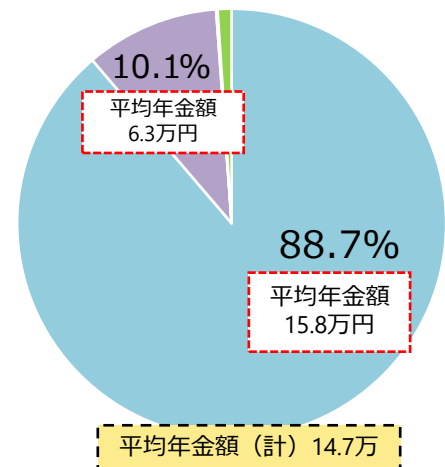
成長型経済移行・継続ケース
(労働参加進展)

過去30年投影ケース
(労働参加漸進)

30歳
(1994年度生、2059年度に65歳)



※年金額は物価上昇率
で2024年度に割り戻
した実質額。



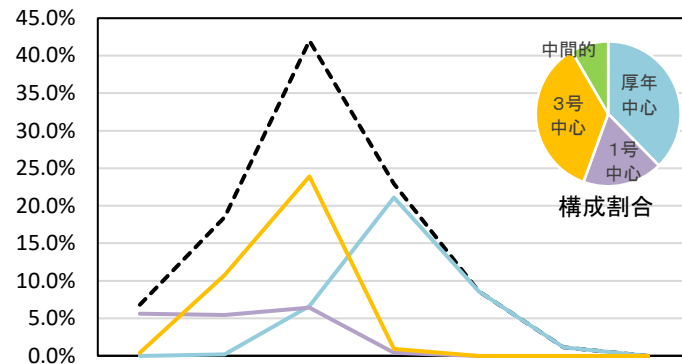
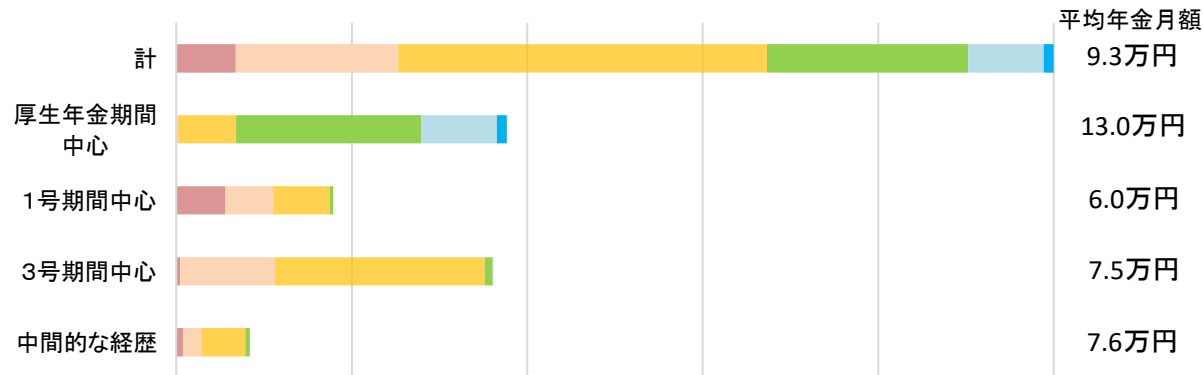
※現行制度のもとで、それぞれの世代の65歳時点における、現役時代にどの公的年金制度に加入してきたかの経歴類型がどのような構成割合であるかを推計。将来の人口の前提は、中位推計（出生中位、死亡中位、入国超過数16.4万人）。

※経歴類型の「厚年期間中心」は厚生年金の被保険者期間が20年以上、「1号期間中心」は1号被保険者期間が20年以上の者、「3号期間中心」は3号被保険者期間が20年以上の者、「中間的」はそれらいずれでもない者をさす（厚生年金・国民年金1号・国民年金3号のうち複数で20年以上の被保険者期間を有する場合は、より長い方の制度で分類）。

老齢年金の年金月額分布(2024年度に65歳(1959年度生)と30歳(1994年度生)の比較)

—女性、経歴類型別—

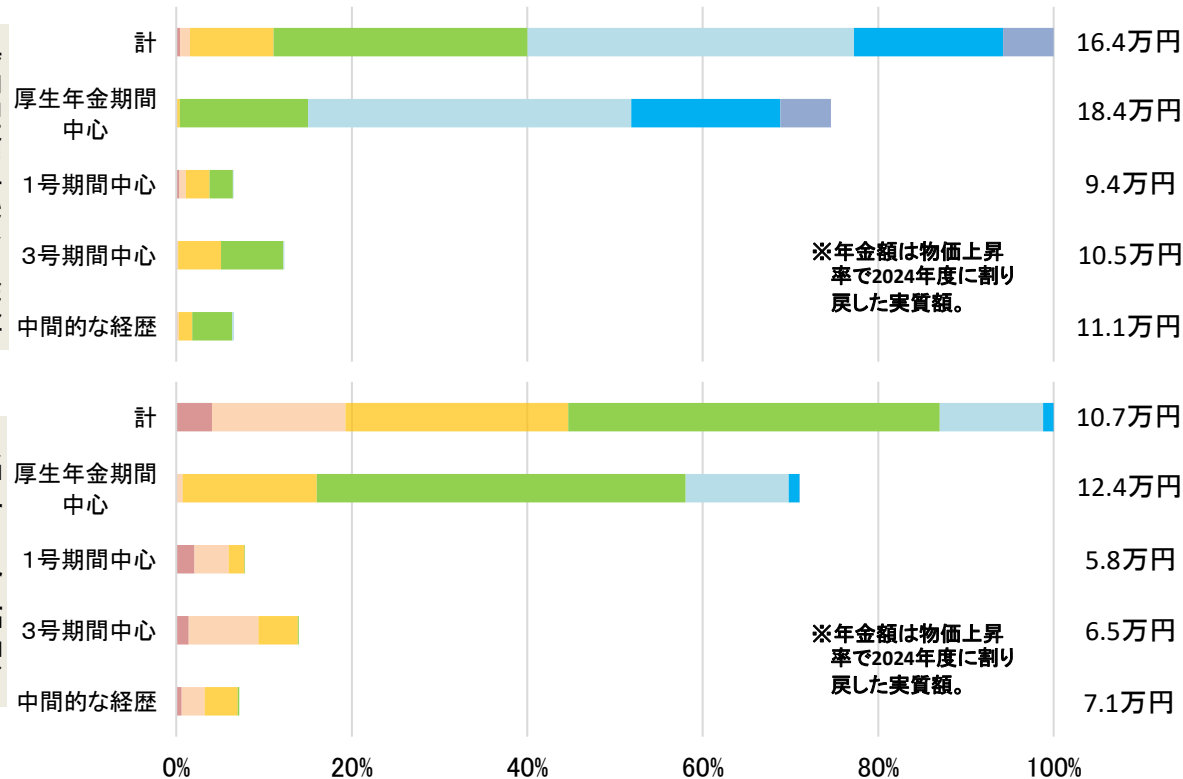
65歳(1959年度生)



30歳(1994年度生)

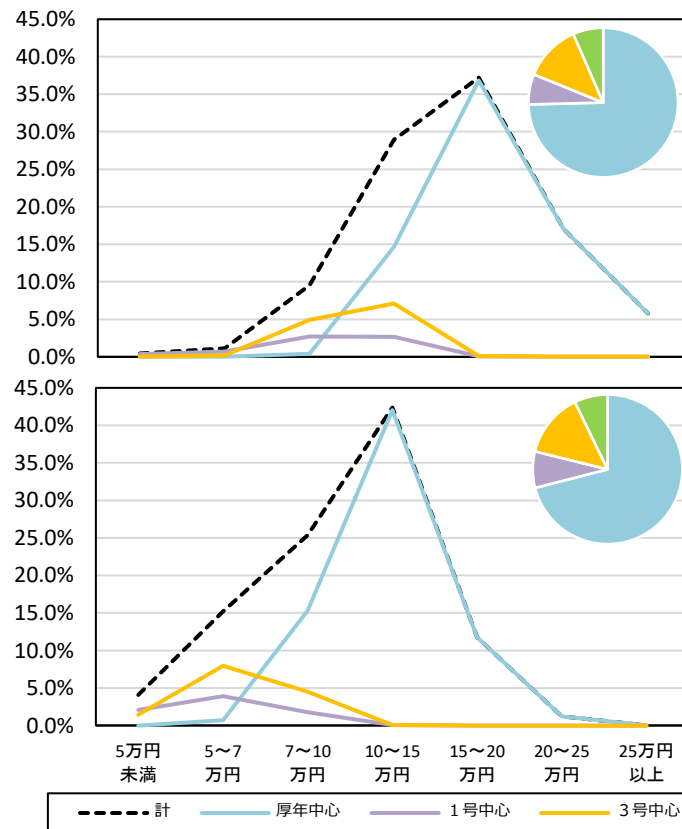
成長型経済移行・継続

過去30年投影



※年金額は物価上昇率で2024年度に割り戻した実質額。

※年金額は物価上昇率で2024年度に割り戻した実質額。

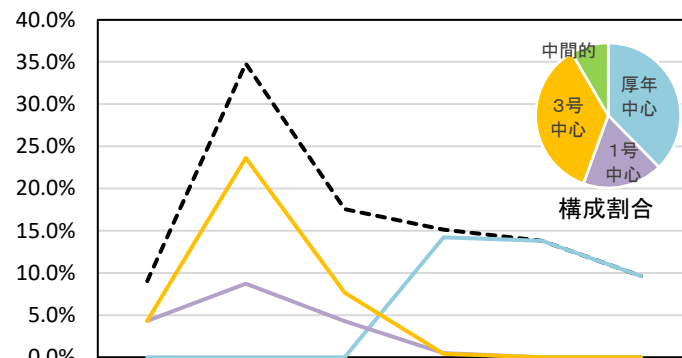
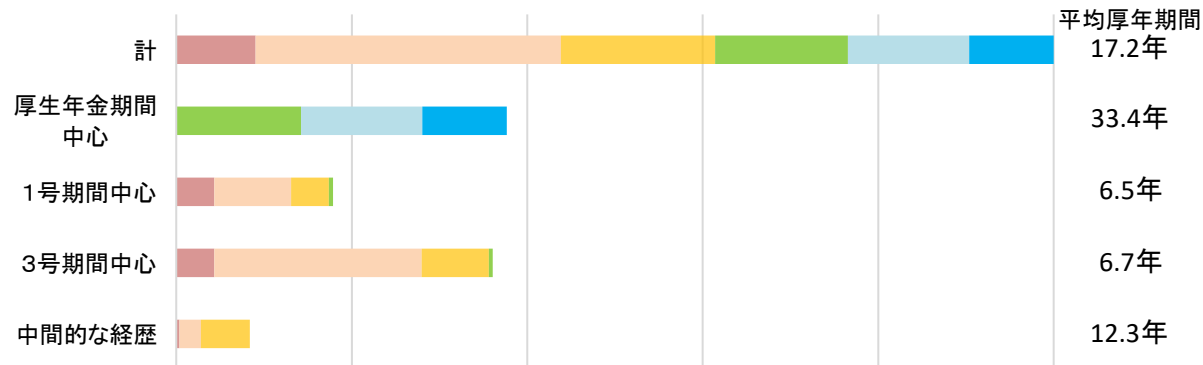


(注) 将来の労働参加の前提は、「成長型経済移行・継続ケース」の場合は「労働参加進展」、「過去30年投影ケース」の場合は「労働参加漸進」。

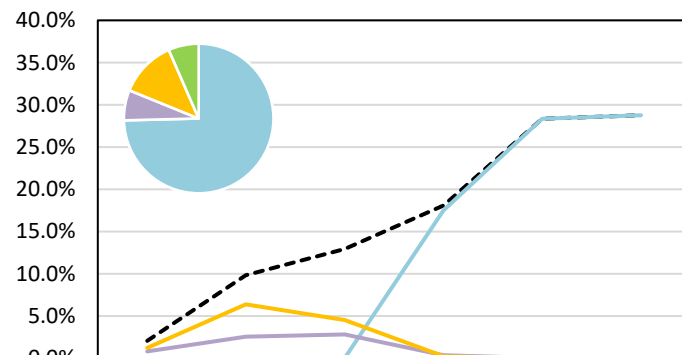
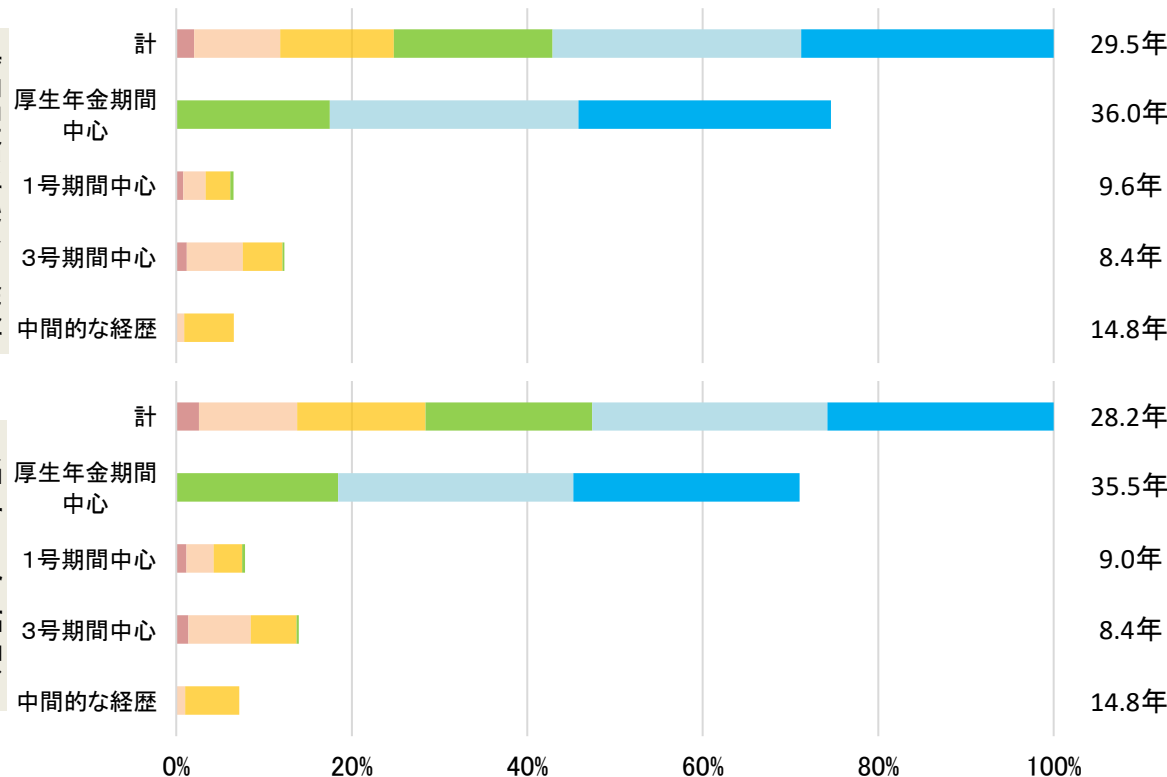
厚生年金の被保険者期間分布(2024年度に65歳(1959年度生)と30歳(1994年度生)の比較)

—女性、経歴類型別—

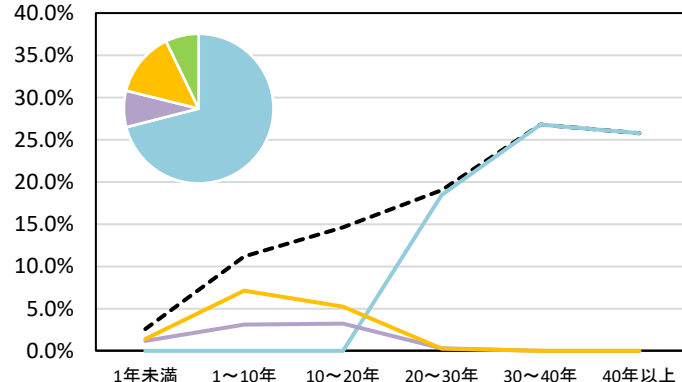
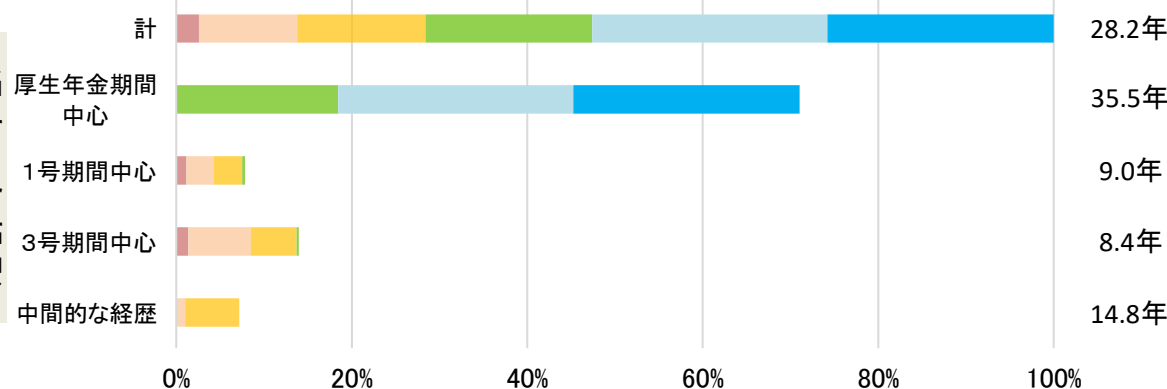
65歳(1959年度生)



成長型経済移行・継続



過去30年投影



0% 20% 40% 60% 80% 100%

1年未満 1~10年 10~20年 20~30年 30~40年 40年以上

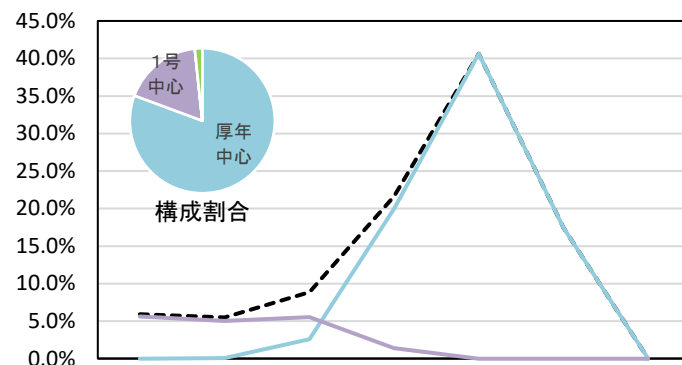
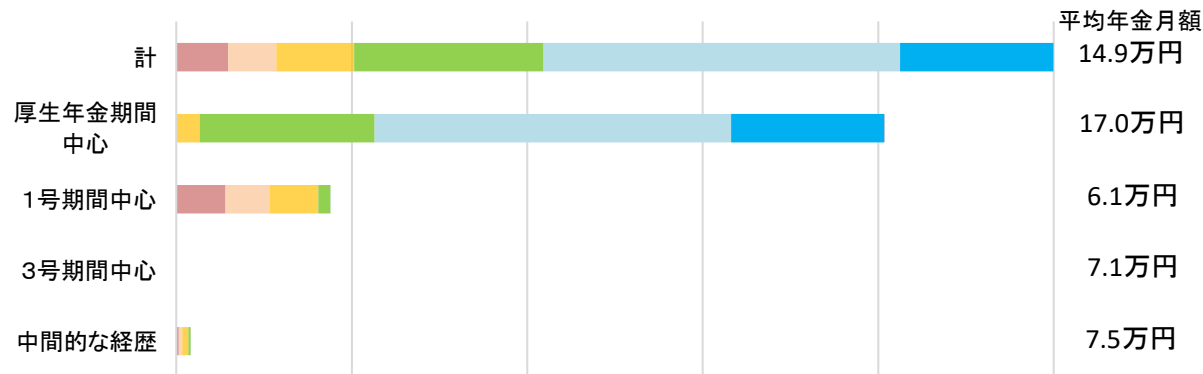
--- 計 — 厚年中心 — 1号中心 — 3号中心

(注) 将来の労働参加の前提は、「成長型経済移行・継続ケース」の場合は「労働参加進展」、「過去30年投影ケース」の場合は「労働参加漸進」。

老齢年金の年金月額分布(2024年度に65歳(1959年度生)と30歳(1994年度生)の比較)

—男性、経歴類型別—

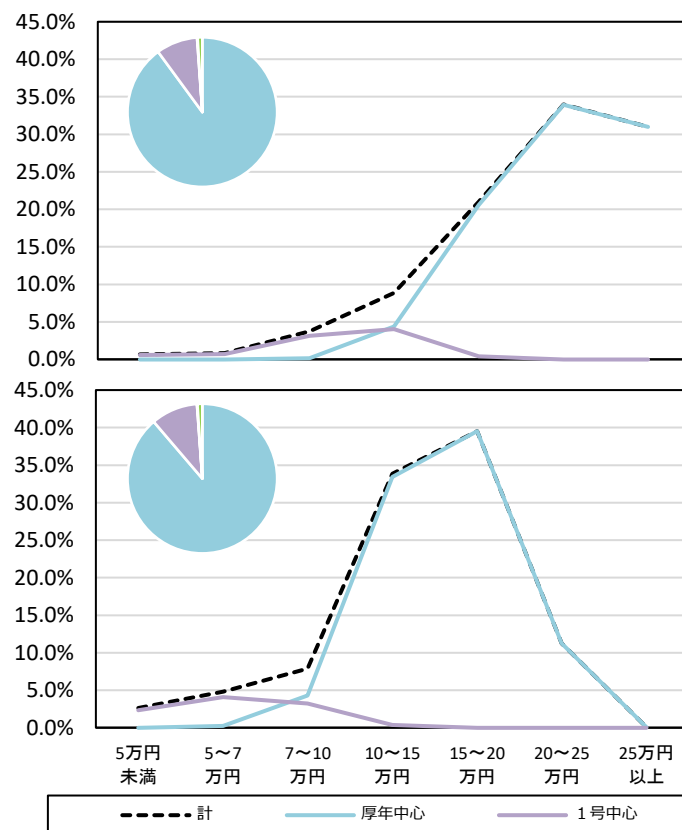
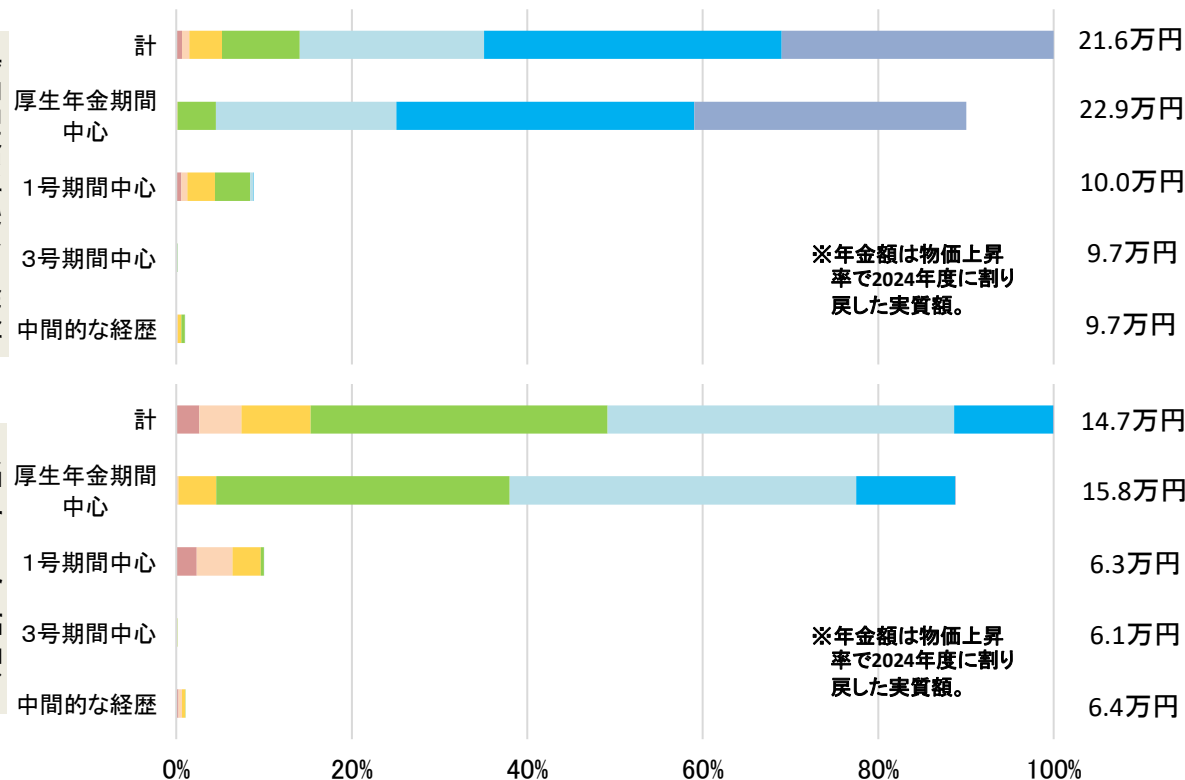
65歳(1959年度生)



30歳(1994年度生)

成長型経済移行・継続

過去30年投影



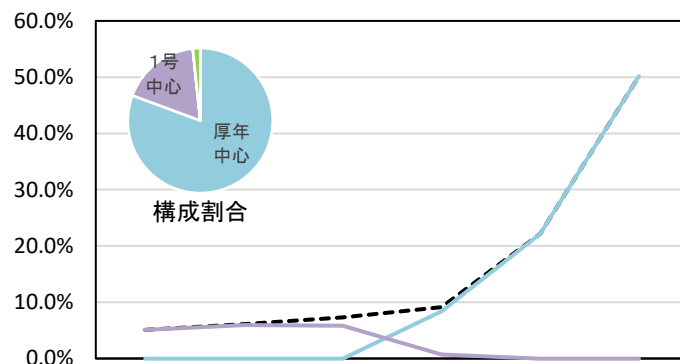
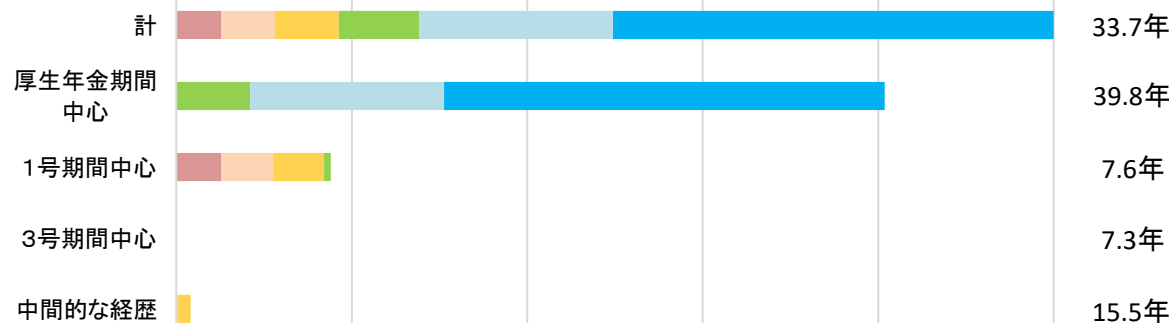
(注) 将来の労働参加の前提は、「成長型経済移行・継続ケース」の場合は「労働参加進展」、「過去30年投影ケース」の場合は「労働参加漸進」。

厚生年金の被保険者期間分布(2024年度に65歳(1959年度生)と30歳(1994年度生)の比較)

—男性、経歴類型別—

平均厚年期間

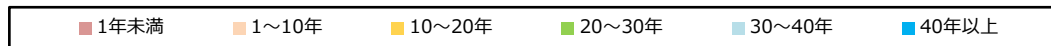
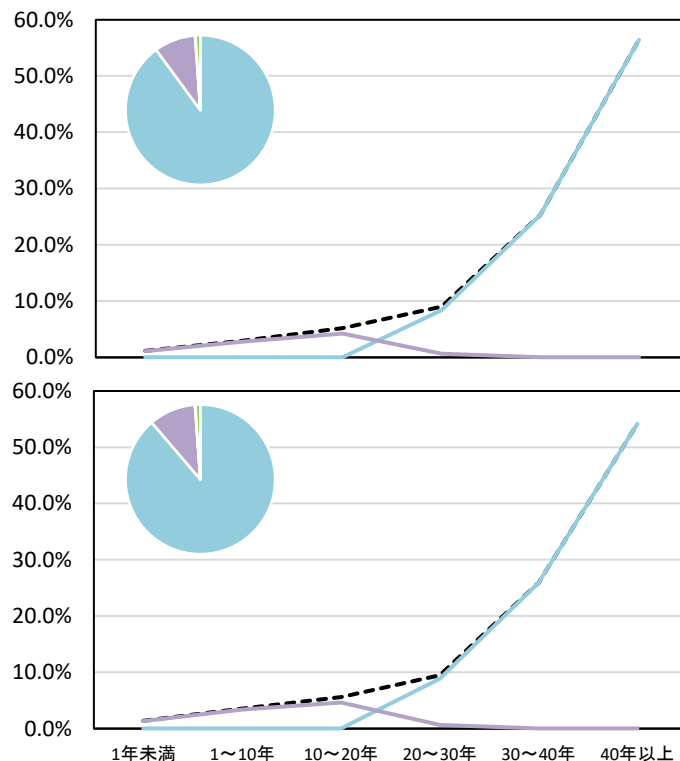
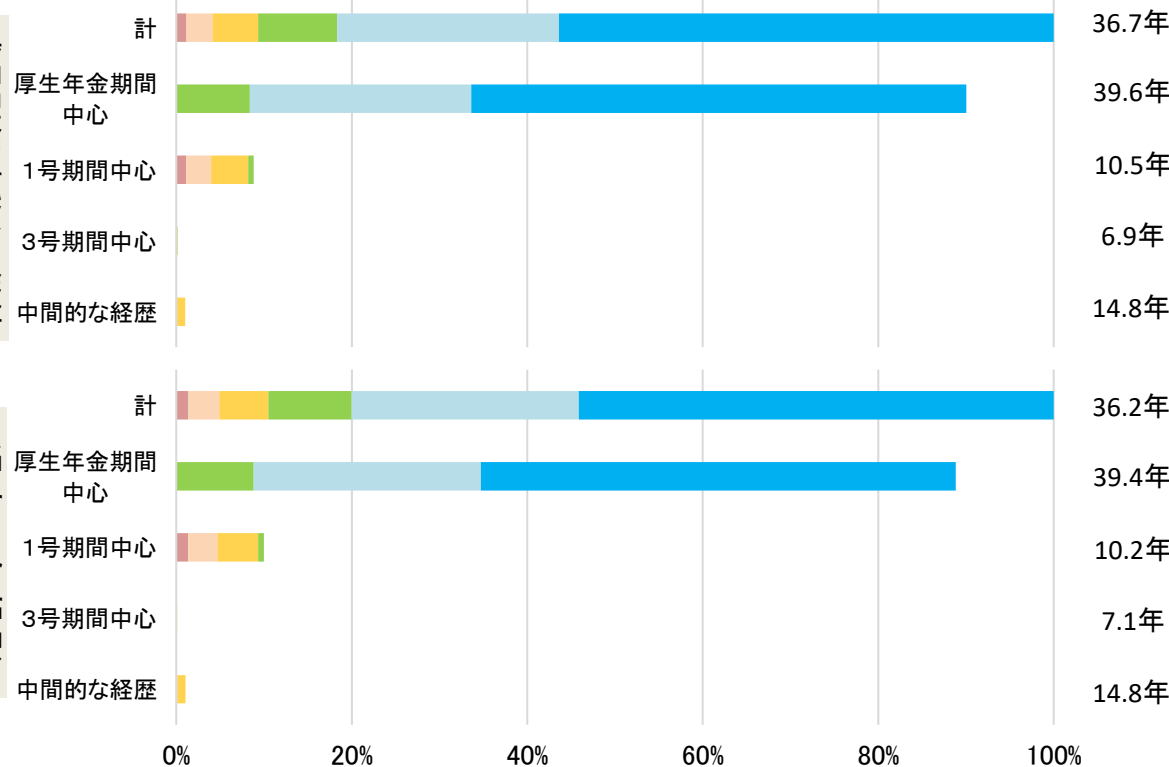
65歳(1959年度生)



成長型経済移行・継続

過去30年投影

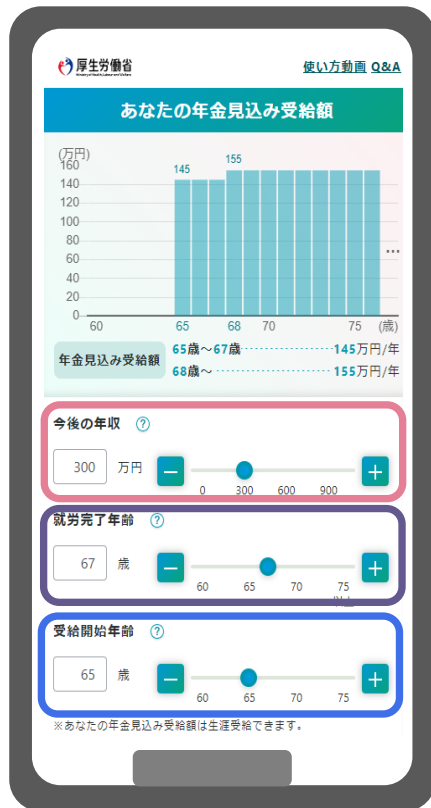
30歳(1994年度生)



(注) 将来の労働参加の前提は、「成長型経済移行・継続ケース」の場合は「労働参加進展」、「過去30年投影ケース」の場合は「労働参加漸進」。

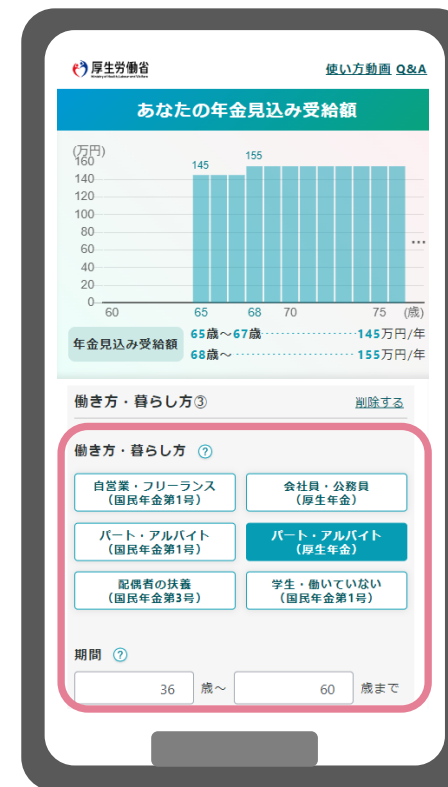
(参考) 公的年金シミュレーターによる将来の年金見込み受給額試算について

「公的年金シミュレーター」は、将来受け取る年金見込み受給額を固定して表示するだけではなく、個々人の働き方暮らし方の変化による多様なライフコースに応じた様々なパターンの年金見込み受給額を簡単な入力で試算・表示することが可能。



年金見込み受給額試算の結果についてはグラフ及び数字で表現され、グラフ直下にあるスライダーを動かすと年金額がリアルタイムに変化し、一目でわかる。

将来受け取る年金見込み受給額を決定する3つの重要要素である「今後の年収」、「就労完了年齢」、「受給開始年齢」を変更することにより、将来受け取る年金額の増減を簡単に試算することが可能。



個々人の働き方・暮らし方による多様なライフコースに対応するため、働き方・暮らし方、働く期間、年収を直接入力し変更することにより、年金見込み受給額を試算することが可能。

(注) 公的年金シミュレーターは、年金額を簡易に試算することを目的としており、実際の年金額とは必ずしも一致しません。より正確な年金見込み額の確認をする場合には、日本年金機構の「ねんきんネット」の活用をご検討ください。

参考資料

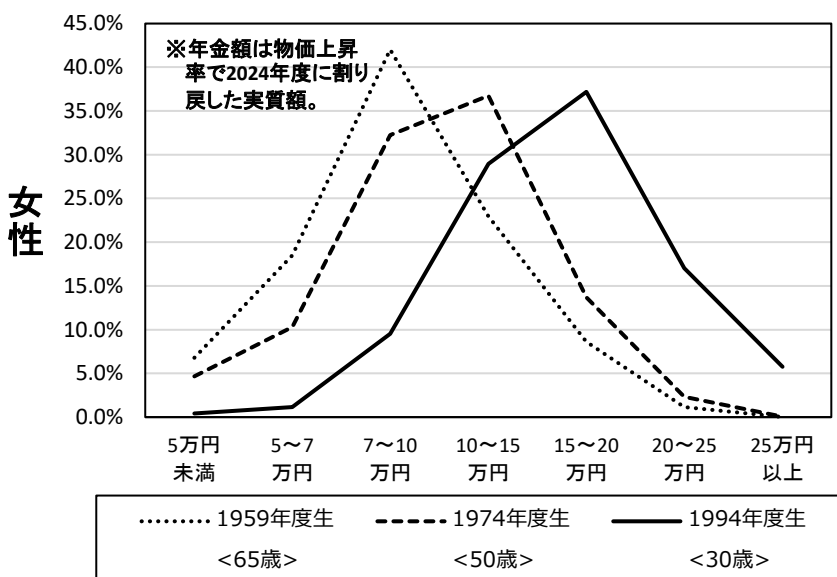
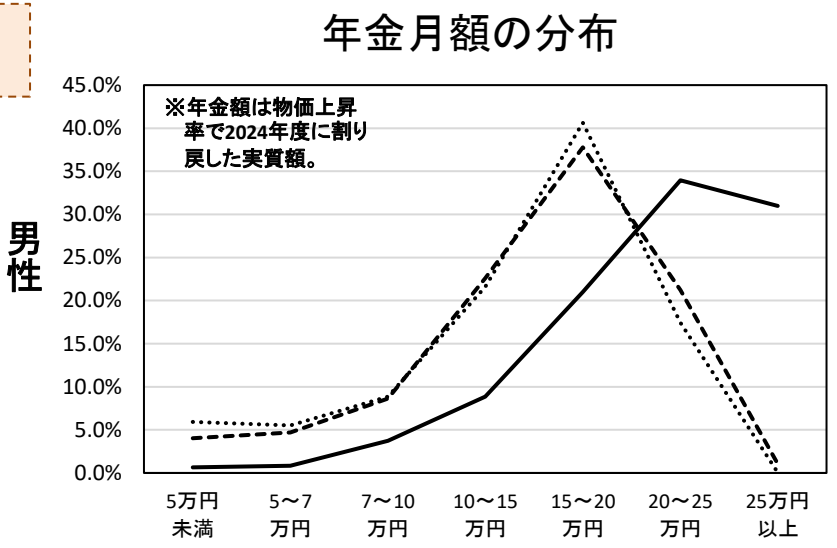
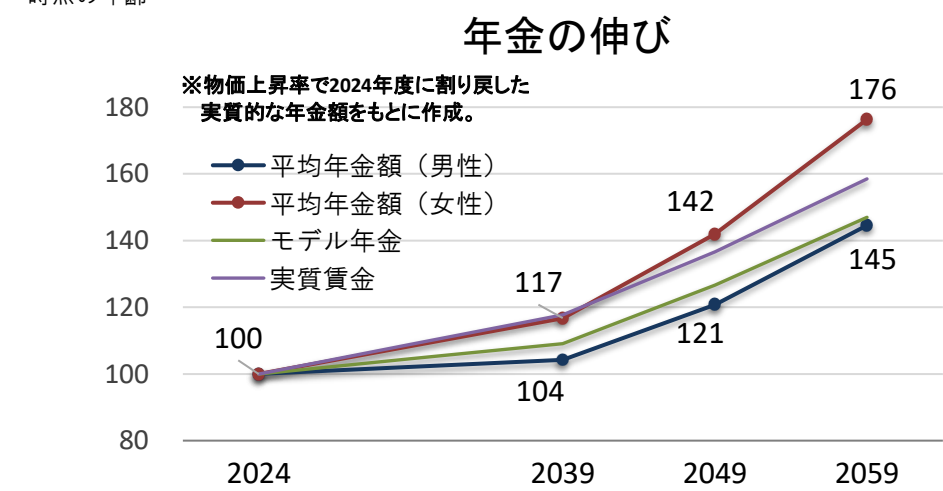
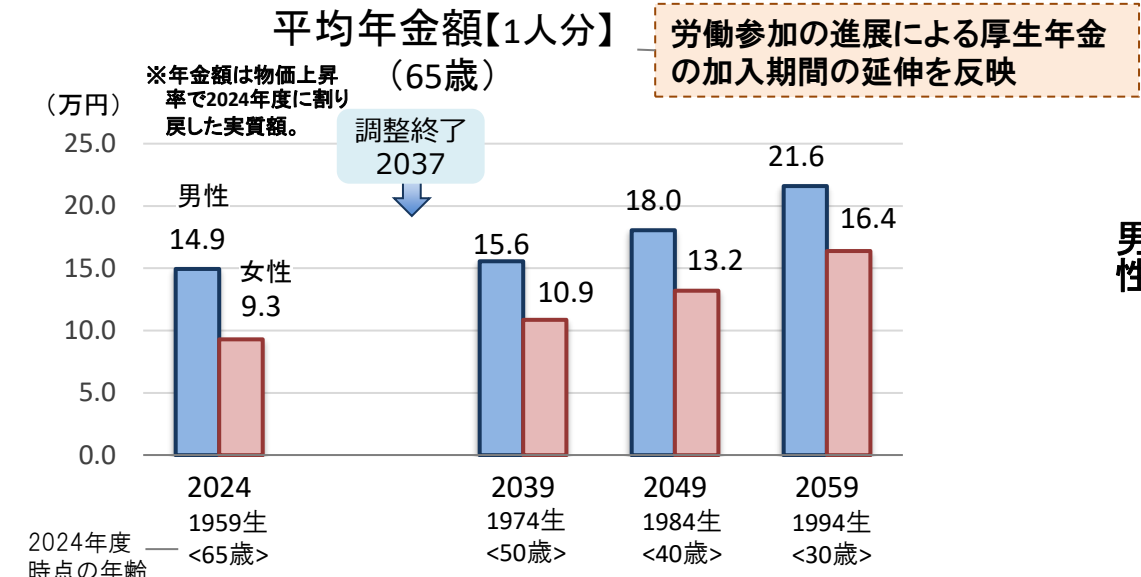
ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

成長型経済移行・継続ケース(実質賃金上昇率(対物価)1.5%)

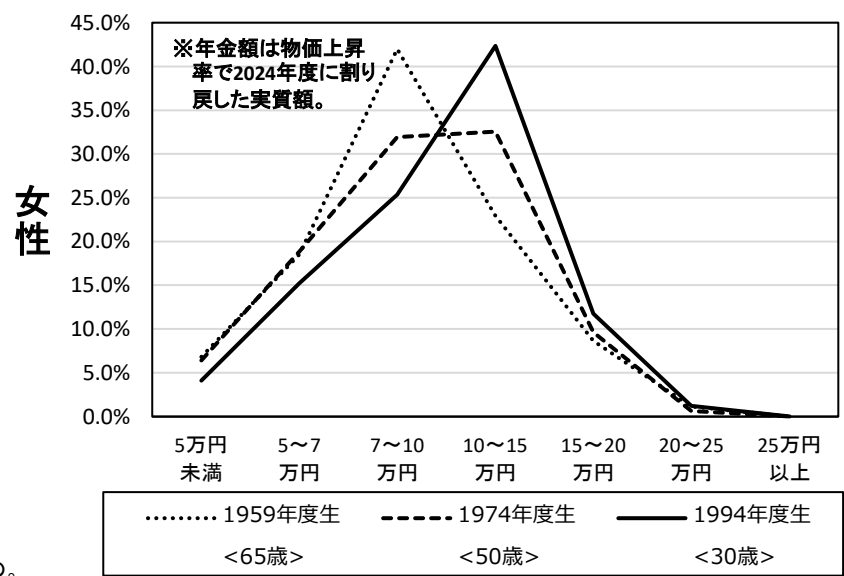
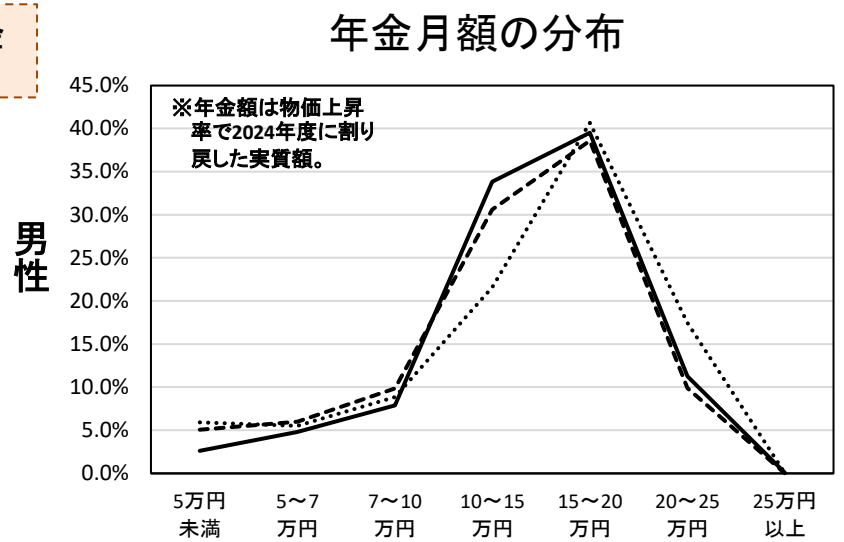
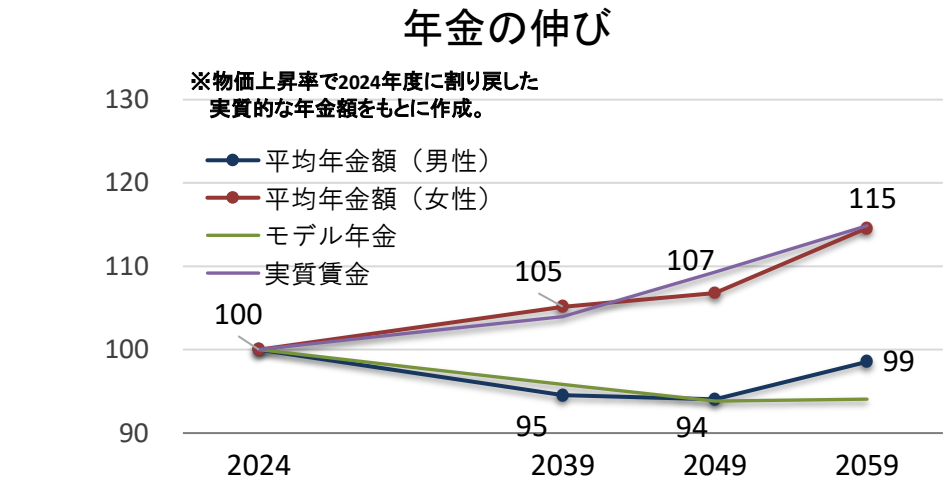
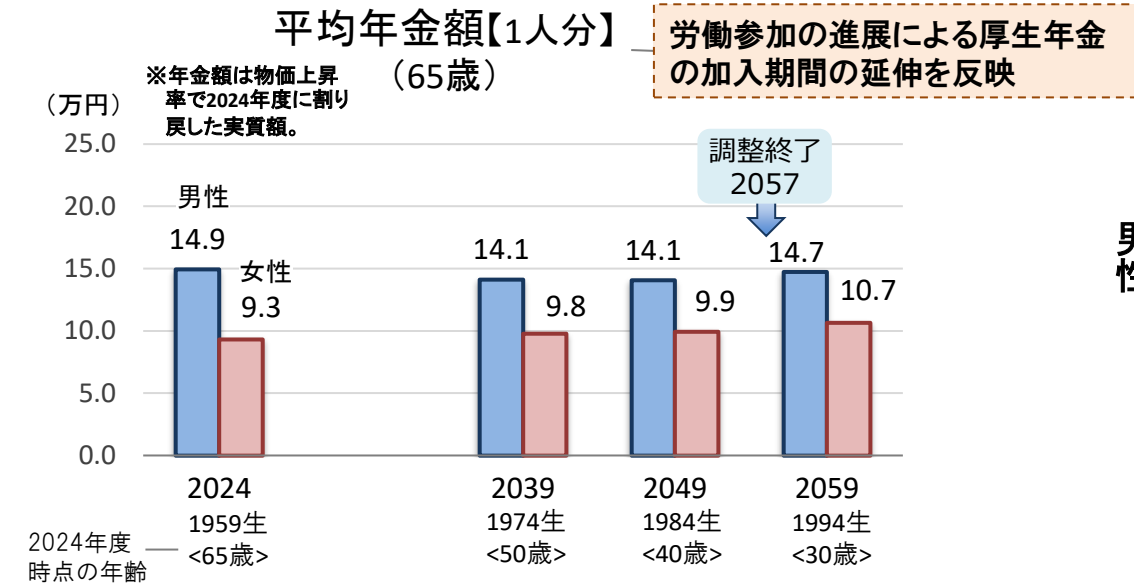
○ 年金額(物価上昇率で2024年度に割り戻した実質額)は、実質賃金上昇と、労働参加の進展による厚生年金の加入期間の延伸が上昇要因となる一方、マクロ経済スライド調整が低下要因となる。成長型経済移行・継続ケースでは、実質賃金上昇率が高いことからマクロ経済スライド調整期間においてもモデル年金、平均年金額は物価の伸びを上回って上昇し、低年金も減少していく見通し。



※1 試算における人口の前提は、中位推計(出生中位、死亡中位、入国超過数16.4万人)。
※2 モデル年金については、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

過去30年投影ケース(実質賃金上昇率(対物価)0.5%)

○ 年金額(物価上昇率で2024年度に割り戻した実質額)は、実質賃金上昇と、労働参加の進展による厚生年金の加入期間の延伸が上昇要因となる一方、マクロ経済スライド調整が低下要因となる。過去30年投影ケースでは、マクロ経済スライド調整期間におけるモデル年金(特に基礎年金)は物価の伸びを下回るものの、女性の平均年金額は、労働参加の進展に伴う厚生年金の加入期間の延長により物価の伸びを上回って上昇し、概ね賃金と同等の伸びとなる見通し。低年金も減少していく見通し。



※1 試算における人口の前提は、中位推計(出生中位、死亡中位、入国超過数16.4万人)。
※2 モデル年金については、平成16年改正法附則第2条の規定に基づき前年度までの実質賃金上昇率を全て反映したもの。

現役時代の経歴類型の変化(生年度別)

ー現行制度、男女計ー

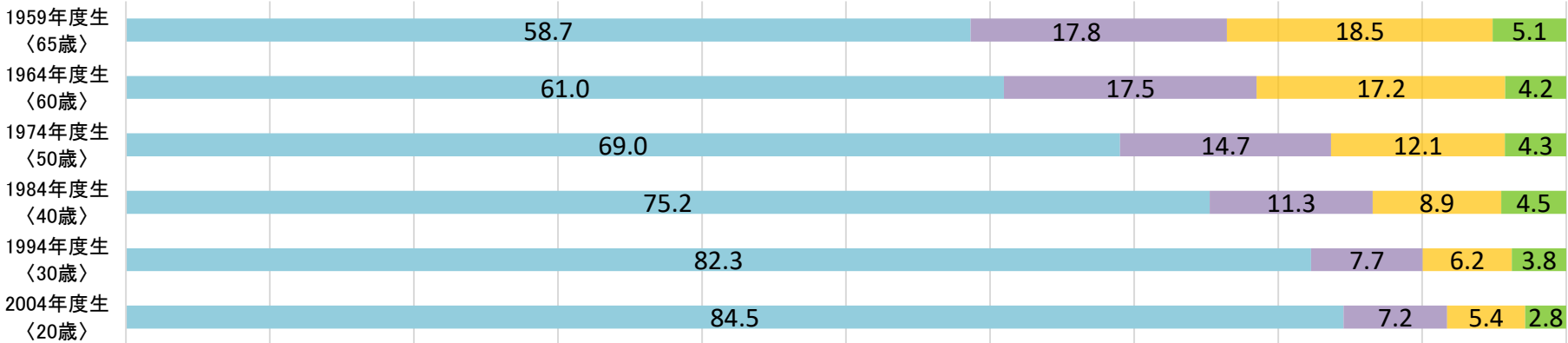
第16回社会保障審議会年金部会
2024年7月3日

資料4ー2

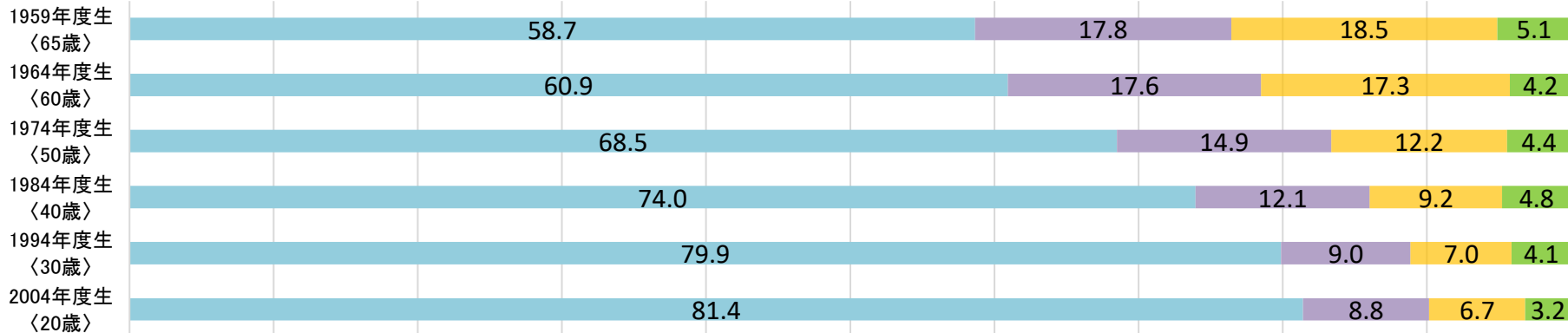
○ 労働参加の進展により、若年世代ほど、厚生年金期間中心の者が増加し、1号期間中心や3号期間中心の者が減少する見通し。

〈 〉は2024年度末の年齢

成長型経済移行・継続
(労働参加進展)



過去30年投影
(労働参加漸進)



厚生年金期間中心

1号期間中心

3号期間中心

中間的な経歴

厚生年金期間中心 : 厚生年金の被保険者期間が20年以上の者

3号期間中心 : 3号被保険者期間が20年以上の者

※厚生年金・国民年金1号・国民年金3号のうち複数で20年以上の被保険者期間を有する場合は、より長い方の制度で分類。

1号期間中心 : 1号被保険者期間が20年以上の者

中間的な経歴 : 上記のいずれでもない者

現役時代の経歴類型の変化(性、生年度別)

第16回社会保障審議会年金部会
2024年7月3日

資料4-2

—現行制度—

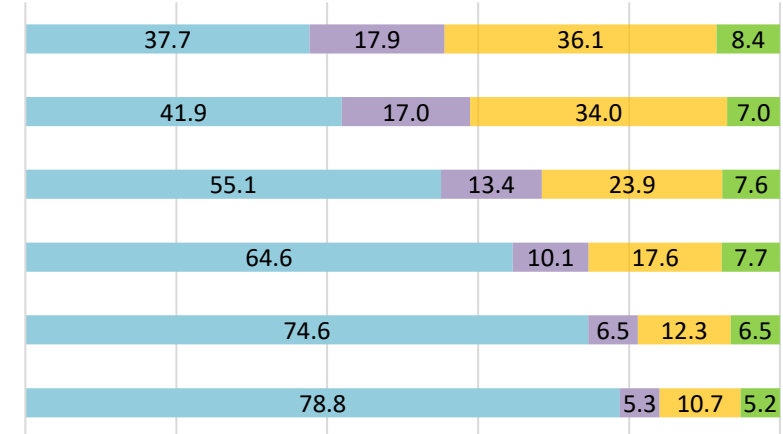
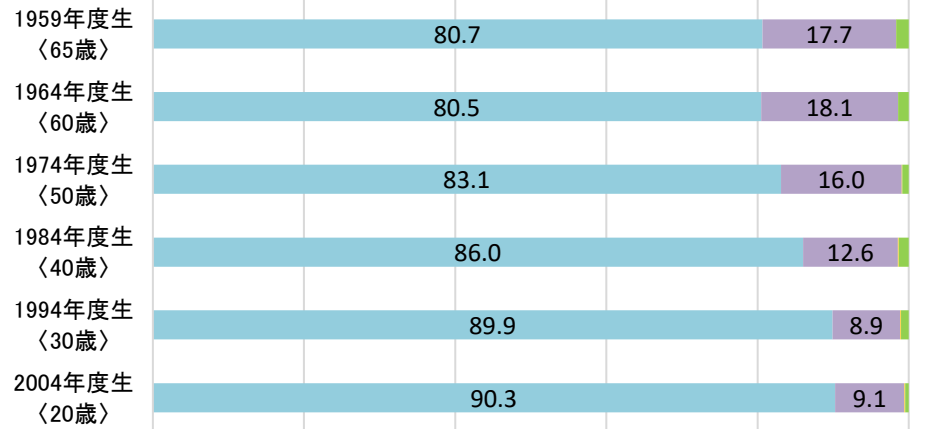
○ 労働参加の進展により、若年世代ほど、厚生年金期間中心の者が増加し、1号期間中心や3号期間中心の者が減少する見通し。

〈 〉は2024年度末の年齢

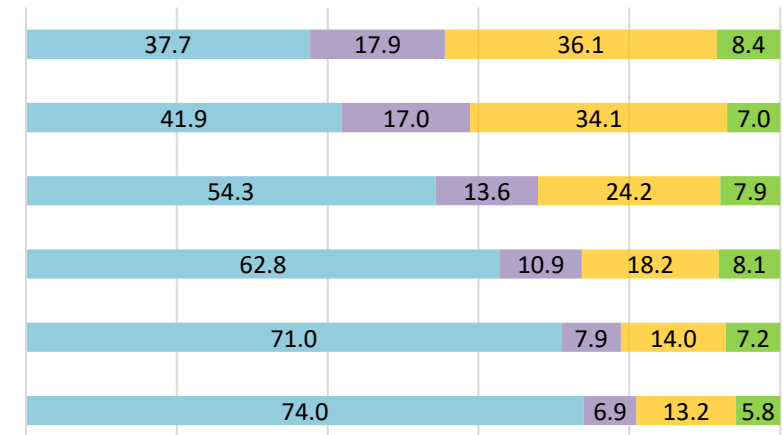
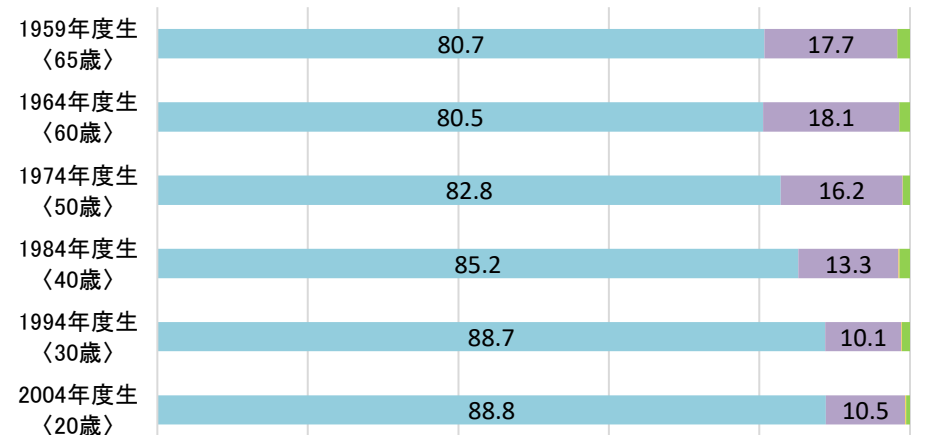
男性

女性

成長型経済移行・継続
(労働参加進展)



過去30年投影
(労働参加漸進)



■ 厚生年金期間中心

■ 1号期間中心

■ 3号期間中心

■ 中間的な経歴

多様な世帯構成を踏まえた年金水準の示し方（検討例①）

【単身世帯のイメージ】

現役期の報酬・加入状況		年金額 (加入年数を40年とした場合)		
			基礎年金	厚生年金
厚生年金に加入 ※数値は平均標準報酬 (賞与含む月額換算)	①54.9万円 ※男性の平均的な収入を1.25倍	186,104円	68,000円	118,104円
	②43.9万円 ※男性の平均的な収入	162,483円	68,000円	94,483円
	③32.9万円 ※男性の平均的な収入を0.75倍	138,862円	68,000円	70,862円
	④37.4万円 ※女性の平均的な収入を1.25倍	148,617円	68,000円	80,617円
	⑤30.0万円 ※女性の平均的な収入	132,494円	68,000円	64,494円
	⑥22.5万円 ※女性の平均的な収入を0.75倍	116,370円	68,000円	48,370円
	⑦14.2万円 ※短時間労働者（男女計）の平均的な収入	98,484円	68,000円	30,484円
⑧国民年金のみ加入		68,000円	68,000円	-

※令和6年度の水準で示した年金額

【夫婦世帯のイメージ】

■ 共働き世帯

①+④	男性の平均的な収入を1.25倍	+	女性の平均的な収入を1.25倍	合計年金額	334,721円
②+⑤	男性の平均的な収入	+	女性の平均的な収入	合計年金額	294,977円
③+⑥	男性の平均的な収入を0.75倍	+	女性の平均的な収入を0.75倍	合計年金額	255,232円

<短時間労働者を含む世帯>

①+⑦	男性の平均的な収入を1.25倍	+	短時間労働者の平均的な収入	合計年金額	284,588円
②+⑦	男性の平均的な収入	+	短時間労働者の平均的な収入	合計年金額	260,967円
③+⑦	男性の平均的な収入を0.75倍	+	短時間労働者の平均的な収入	合計年金額	237,346円
④+⑦	女性の平均的な収入を1.25倍	+	短時間労働者の平均的な収入	合計年金額	247,101円
⑤+⑦	女性の平均的な収入	+	短時間労働者の平均的な収入	合計年金額	230,978円
⑥+⑦	女性の平均的な収入を0.75倍	+	短時間労働者の平均的な収入	合計年金額	214,854円
⑦×2	短時間労働者の平均的な収入	×	2	合計年金額	196,968円

<自営業世帯>

⑧×2	国民年金のみ加入	×	2	合計年金額	136,000円
-----	----------	---	---	-------	----------

■ 片働き世帯

①+⑧	男性の平均的な収入を1.25倍	+	国民年金のみ加入	合計年金額	254,104円
②+⑧	男性の平均的な収入	+	国民年金のみ加入（いわゆる「モデル年金」としてお示ししている給付水準）	合計年金額	230,483円
③+⑧	男性の平均的な収入を0.75倍	+	国民年金のみ加入	合計年金額	206,862円
④+⑧	女性の平均的な収入を1.25倍	+	国民年金のみ加入	合計年金額	216,617円
⑤+⑧	女性の平均的な収入	+	国民年金のみ加入	合計年金額	200,494円
⑥+⑧	女性の平均的な収入を0.75倍	+	国民年金のみ加入	合計年金額	184,370円